

令和7年度第3回総合教育会議 議事録

1 開催日時

令和8年3月13日（金） 13:15～14:45

2 出席者

(1) 構成員	市 長	園田 裕史		
	教 育 長	遠藤 雅己		
	教育委員	佐古 順子		
	教育委員	中嶋 剛		
	教育委員	船橋 修一		
	教育委員	朝長 昭光		
	教育委員	宮本 真由美		
(2) 説明者	教 育 政 策 監	江浪 俊彦	学校施設整備室長	内田 博康
	教 育 次 長	川下 隆治	学 校 教 育 課 長	梅田 幸助
	こども未来部長	杉野 幸夫	学校教育課参事	戸田 朋彦
	教育総務課長	楠本 奈津子	学校教育課参事	久田 晴生
(3) 事務局	企 画 政 策 部 長	山中 さと子	企 画 政 策 課 長	山田 公

3 報告 大村市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

4 協議

- (1) 令和8年度教育に関する方針について
- (2) 部活動地域展開について
- (3) 教員不足の現状と人材確保について
- (4) 福重小学校の地域コミュニティの拠点となる活用状況と
萱瀬小・中学校の施設一体化の今後の可能性について

5 その他

6 閉会

[資料]

- 1 大村市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
- 2 令和8年度施政方針説明
- 3 部活動の地域展開について
- 4 教員不足の現状と人材確保について
- 5 福重小学校の地域コミュニティの拠点となる活用状況について

企画政策部長 山中 さと子

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第3回総合教育会議を開催いたします。

本日司会を務めます、山中でございます。よろしく願いいたします。

お手元の資料の確認をお願いいたします。

配付しております資料は、会次第、出席者名簿、配席図、それから本日の資料といたしまして、1. 大村市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画、2. 令和8年度施政方針説明、3. 部活動の地域展開について、4. 教員不足の現状と人材確保について、5. 福重小学校の地域コミュニティの拠点となる活用状況について。以上でございます。皆様、お手元にご覧いただけますでしょうか。

それでは早速、会次第に沿って進めてまいりたいと思います。

開会にあたりまして大村市長 園田 裕史がご挨拶申し上げます。

大村市長 園田 裕史

皆さんこんにちは。本日は今年度最後となります、第3回総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、傍聴席もお越しいただきましてありがとうございます。

早速ですが、先般教育委員の皆様にも中学校の卒業式にご出席いただいたかと思いますが、私は大村中学校に行きまして、市長になってもう全校回っていますので、2回目の大村中学校でした。各学校の様子について全部は把握できていないのですが、とにかく良い卒業式で、本当に素晴らしいと思いました。SNS上で、玖島中学校の卒業式はすごかったとか、各中学校の卒業式に関する投稿があったのですが、どの中学校も本当に素晴らしい卒業式でした。私が行った大村中学校では、式典はもちろんそうですが、「卒業生退場」というアナウンスのあとに、5クラスあって、担任はつかず生徒だけで退場するのですが、男の子

が「起立！」と言って、「気をつけ、礼！三年間お世話になりました。ありがとうございました。」と全員ステージに挨拶をして、パッと横を向いて退場していくというのを5クラスともやっていて、とてもいいなと思い非常に感動しました。

ちょうど大村中が40周年、40回目ということで、一番新しいところは桜中なのですが、桜中ができたときは大村市の中学校が荒れていた時期で、30年、40年と経過して、今こうして素晴らしい卒業式を迎えられているというのは本当に感動しましたし、改めて教育委員の皆さんのおかげだと思っています。

また、卒業式の祝辞の中で、廣中 璃梨佳さんや、隅田 知一郎さんのお話にも触れさせていただきました。ちょうど明後日がWBCの準々決勝ということで、大谷 翔平選手率いる侍ジャパンの中に、西大村中出身のそこら辺にいるような大村の子がいて、しかもオーストラリア戦で大活躍をするなんてあり得ないと思って本当に感動しましたし、大村市出身の子が活躍している姿を見て、子どもたちは“自分たちもやれる”という勇気をもらうのではないかと思います。

改めて、今日は来年度に向けたいろんな教育に関する方針等もご説明をさせていただこうと思いますが、ご承知のとおり、有難いことに昨年、日経BP社が発表した「住みよい街ランキング」で4位になったり、「子育てしやすい自治体ランキング」で1位になりました。一方で産婦人科が減っていたり、待機児童がまだ発生していたり、いろんな問題もありますが、これまでの取組をご評価いただいたところです。大村市としてはしっかり、これを使って使って使って、使い倒さなければいけないと思っていますので、それに向けた8年度の予算ということで、教育にも子育てにも、ご高齢者にも差配をして8年度に力を入れております。その中身が、今日ご紹介させていただくような内容になっておりますので、来週まで続く議会ですっかり可決をいただきましたら、急いでい

ろんな事業を進めていきたいと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。本日はご参加いただきましてありがとうございます。

企画政策部長 山中 さと子

それでは、次第「3. 報告」に移ります。

ここからの進行は市長が行います。市長、お願いします。

大村市長 園田 裕史

それでは、大村市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、担当課から報告をお願いいたします。

学校教育課長 梅田 幸助

それでは資料1をご覧ください。教員の働き方改革のさらなる推進に向けて、令和7年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、略して「給特法」といわれる法律が改正されたことに基づいて、教員の服務を監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に沿って、業務量管理・健康確保措置実施計画を新たに定めることとされました。

大村市教育委員会も、大村市立の小・中学校教職員の服務を監督する立場でもございますので、この計画を策定しなければなりません。そこで策定しましたのが、お手元でございます「大村市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」となります。2月の教育委員会定例会でご承認をいただきまして、令和8年4月付けとして、ホームページでも公開する予定です。

概要をご説明しますと、1ページをお開きください。大きな目標としまして、そこに「2. 目標」と掲げておりますけれども、いわゆる教員の残業時間の上限についてですが、教員の時間外勤務を令和11年度までに、1か月45時間超、1年間で360時間超0%を目指す。これは長崎県全体の目標として共通ですので同じ文言を使っていますが、平たく申し上げますと、残業時間は1か月で見て、長くても45時間までにしましょう。1年間で見ると、1か月当たりの平均30時間以内としましょう

という目標となります。

次に2ページをお願いします。(1)の中に、①、②、③と示してありますが、これまでに国は、教員の働き方改革推進に向けて、学校と教師の業務の3分類を示し、今まで学校や教員が担ってきた業務の中で、①基本的に学校以外が担うべき業務、②教師以外が積極的に参画すべき業務、そして、③教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務、として分類し、合わせて19項目の具体例を示して教職員の働き方改革の見直しを進めてきました。今回のこの給特法の改正によって、各所の実情を踏まえて策定した「大村市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づいて、この3分類に整理した取組をしっかりと実行に移していきましょうというものになります。なお、この業務量管理・健康確保措置実施計画については、総合教育会議においても、この計画を策定したこと、それから、毎年度総合教育会議の中で、取組の進捗状況や成果等について報告をしなければならないこと、この計画に変更がある場合も報告をしなければならないこととなっておりますので、本日はそのことをご報告させていただきたく、お時間をいただきました。

改めて、来年度の総合教育会議にて、本計画に基づいた進捗状況の報告をさせていただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。

それでは、協議に入らせていただきます。協議事項(1) 令和8年度教育に関する方針について、でございます。担当課から説明をお願いします。

教育次長 川下 隆治

令和8年度教育に関する方針について、資料2をご覧くださいと思います。

令和8年度の施政方針ということで、今議会におきまして、市長の方から来年度こういったことに取り組みますという方針を示されておりますが、

その中でも教育委員会の中で主に重点的に取り組んでいくものについてリストアップさせていただいておりますので、その内容について私の方から少しご説明をさせていただければと思います。

まず、①大村市立小・中学校の学校給食費無償化の取組についてです。これについては国の情報等、様々な形で耳に入られているかと思いますが、来年度から国におきまして、各自治体立の小学校の給食費を無償化するという取組が進められることとなっております。これにつきまして、もともと国の考え方も小・中学校を本当は一緒に進めていく方針ではあるけれども、まずは小学校からということで、今回国から始まるのですが、やはり同時にやるべきだろうということで、大村市はこの中学校の部分を独自に補助するというので、小・中学校同時に給食費無償化をスタートすることとなっております。当然、この中学校に関しては本当に市の単独予算で、小学校に関しましても、国は補助基準額を定めており、月額5,200円の11ヶ月分、夏休み等ありますのでひと月ございませんですが、この分をやりますということなのですが、ご存じの通り大村市はすごく給食に力を入れているということでございまして、この5,200円ではとても賄えないということになります。この超過している部分については市が単独で持つという格好ですので、小学校の国補助超過部分と、中学校の給食費の部分を市でみていきますという考え方になります。また、そのほかにも市立以外の、国立・県立・私立の学校に通われている児童生徒さんや、長期でどうしても学校に來れない子どもたちについても、こういった給食費無償化の恩恵をなかなか受けられないということで、給食費に相当する額の補助金を交付するというので方針を示させていただいております。大村市の場合は、誰もが同じようにこの給食費無償化の恩恵を受けられる制度として取り組んでいこうということで、方針を出しているところです。

次に、②「大村市学校施設長寿命化計画」の推

進についてですが、これも各委員ご存じの通り、令和5年度から令和14年度までの10年間の計画で、令和8年度がいよいよ4年目に突入するということになって参ります。その中で、来年度取り組みますが、もうすでに近所の方はお気づきかと思いますが、三城小学校の校舎の解体及び改築を進めていきます。もう今仮設の準備を随時進めているところです。また、福重小学校に関しましては、すでに校舎は完成しましたが、残るグラウンド整備の方を進めて参ります。次に、旭が丘小学校の校舎と体育館の長寿命化改良についても引き続き進めて参ります。また、玖島中学校の校舎の大規模改造工事ということで、建物そのもののリニューアルということになりますので、これも引き続き来年度進めて参ります。また、中央小学校の校舎は市内でも非常に古い校舎ですが、こちらの改築に向けて基本計画・基本設計・実施設計に着手して参ります。そして、これも議会でもたびたび話題に上がっておりますが、いよいよ萱瀬小・中学校の施設一体型の校舎等の基本計画・基本設計・実施設計にも着手をして参ります。後ほどまた、萱瀬小・中学校に関してはご説明いたします。

次に、③市内小・中学校の体育館、そして中学校の武道場へのエアコン設置につきましては、設計を8年度に向けて行います。実際の設置に当たりましては、この設計に基づいて、9年度、10年度の2年間で整備をしていこうという方針です。

④は現在、特別転入学制度で通っている児童の場合は、遠距離通学費ということで補助が出ておりますが、実はこれまで特別転入で小学校に通って、そのままそのエリアの中学校に上がる場合に、この遠距離通学費の補助がございませんでした。来年度からは、特別転入から同じエリアの中学校に行く場合にも、この遠距離通学費の補助制度も新たに拡大するというので、中学校も適用になるよう変更いたします。

そして最後に、後ほど詳しい話をいたしますが、⑤中学校の部活動地域展開が、いよいよ来年度、

令和8年度から開始ということになります。それにあたり、大村市の方で特に支援が必要な経済的困窮世帯に関しましては、部活動費用の一部支援ということで、各中学校に部活動育成会というのがございますが、その育成会費、そして各部の部費について助成をしていく予定です。また、各育成会で依頼をしております指導者の方に対しまして、現在育成会から謝礼を支払われておりますが、これに市からさらに上乘せをすることによって、この謝礼を増額できないかということで助成をすることとなっております。ただ、謝礼に関しましては、国の方からまだ正式な補助制度の発表はございませんが、時間単価でやっていくような方針を把握をしております、今後そういった国の動きに合わせながら対応していく考えです。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。施政方針の教育に関する部分についてご説明させていただきましたが、これ以外にも施政方針を目いっぱい書いておりまして、27ページぐらいいわたる内容なのですが、教育に関する部分もたくさん盛り込ませていただきました。

何か皆様からご質問やご意見等ございませんでしょうか。

教育委員 中嶋 剛

今、教育次長さんから説明がありましたが、本当にこれだけの事業を完成するためには、ものすごいお金がかかりますね。これを、教育長さんをはじめとして教育委員会と、市長さんをはじめ市長部局の方と、本当に教育というものを大切に考えてくださっていると改めて感じます。私が以前教育委員会にいた頃は、本当にお金の捻出に困った状態がいっぱいありました。ところが今はこんなに教育のことをよくくださって、感謝のほかありません。本当に嬉しいです。これはもう何十億というすごい金額になると思います。これが議会等で承認いただけて、全部ができれば最高だ

と思いますし、私は待っています。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。他に皆さんから何かありませんか。

教育委員 朝長 昭光

中学校の給食も無償化ということですが、市が補助を出すというのは大体どのくらいかかるのですか。

教育次長 川下 隆治

今回この給食の部分に関しましては、約2億3千万円、学校給食の無償化でかかって参ります。また、トータルで見ると先ほどの給食費相当の補助金等も含めて、約2億7千万円とか、かなり高額な財源を投入をしていただくということになるかと思います。

教育委員 朝長 昭光

もう一つ、学校がこれだけ長寿命化計画をしていますが、大村市以外の自治体はどうなのでしょう。

教育次長 川下 隆治

当然それぞれの自治体によってまちまちですが、抱えている課題が県内だけでも全然違うので、他の自治体は子どもが減る中で、学校をどうまとめて、簡単に言うと統廃合していかないといけないのか、どこを残すのかという、本当に切実な議論をしています。どこを残すかなどは当然、各地域で学校に対する思い、学校というのはどうしても地域の核であるというのがありますので、そう簡単に学校をなくすというのは、地域ではなかなか「うん」とは言えませんので、そういった部分でも議論が進んでいかない中で、統廃合を進めたいけれども、なかなかスムーズにはいかないということです。ただ、今の流れとしては、まとめてするのならそこをつくる、もしくは大改修する、改築をしていくということです。

大村市の場合は、当初にご説明したとおり、各学校、基本統廃合しないという前提の中で、今ある施設の中できちんとリニューアル、またはやり

替えも含めて学校環境をすべて良くしていこうという方針ですので、抱えている課題が全然違うというのが今の現状です。

教育委員 朝長 昭光

私はよく患者さんに言うのですが、ボートのナイターが始まってから全国一位になって、ボートの財源を活用したり、市長さんが大村の業者でないとだめだと言っているから、結局は会社が儲かるかもしれないけど、税金は全部市に入ってくるので、またそれがみんなのためになるのですよ、とそんな感じでよく雑談しています。やっぱり大村市は非常にいいところだという話をよくするので、本当に皆様の努力に感心しています。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。私が申し述べた施政方針ということなので、少し補足をそれぞれさせていただきますが、今ありましたように、大村市は子どもの数も減っていませんので、廃校ということがなくて、ざっくり言うところ10年、15年の計画も作っています。学校施設の長寿命化計画で、それぞれの施設に応じて改築、大規模改造、改修等を進めていきます。この計画通りに羅列されている分がスケジュールです。いろいろ調整はしていますが、基本的には計画通りやっていくということです。

私は今3期目で、ちょうど折り返しを過ぎたところですが、市長選挙のときに「小・中学校の給食費の無償化は賛成だけど、国がお金を出してやるべきだから、市のお金ではやらない。」と、ずっと言ってきて今になっています。諫早市や佐世保市の一部が給食費無償化をされていて、いろいろなご意見や、議会からもお声がありましたが、一貫して市としてはしない、国がやるべきだと言い続けてきて、国が議論されて今回小学校からスタートすることになりました。ただ、私は小・中学校、両方国がお金を持つべきだと言い続けてきたので、国が小学校しかないと言い出したら絶対中学校から「どうして中学校は一緒ではないのか」

となるから、その場合は市が単独で中学校分を出して、小・中学校全部無償化にすると1~2年前から方針を財政にも伝えていて、今回4月のタイミングに全部やると言いました。ではお金をどうするのかということ、トータルで6億3千万円くらいかかるのですが、小学校分についてはざっくり4億円くらいが国から来ます。それはそれでいいのですが、中学校の分は先ほど朝長委員からありましたけど、ボートの収益金の貯金が今300数億円程あって、このお金については学校を建て替えるハード整備には使うけれども、例えば福祉とか子育て、給食などのソフト事業といわれる部分には使わないと言っていました。なぜかということ、建物を建てるときにボートのお金を使って建てていたら、ボートの売り上げが悪くなった場合、建物を建てられなくなるので学校を新しくするのは我慢してくださいと言って一旦止めるってこともできますが、ソフト事業に使うと、それをいきなりやめるとなったら反発もあるし、やめると直接的に市民の子育て世帯への影響が大きくなってしまいます。ただ、中学校給食を開始するにあたって、電気、ガス、水道などインフラと言われるものとデジタルは一緒だと転換しまして、大体年間6億強、財源が生まれましたので、間接的に中学校給食のお金を捻出して実施ができると切り換えています。しっかり財源を獲得できた上で説明をして、給食費無償化を始めたいと思っています。それを決定したときに、私立や国立、県立中学校、または中高一貫でも全部一緒だということで制度を整えて、誰一人取り残さない形で、小・中学校の給食費無償化をしていきます。しかも、質を決して落とさず、物価高騰分は、国が示す5,200円の単価より高く上乗せして財源を組んでいますので、しっかりとおいしい給食を提供できると思います。

次に、学校長寿命化については粛々と取り組んでいます。今日は総合教育会議ということで、私から要望がありまして、今建替えが進んでいく

中で、「三城小学校を解体する前に見に行きたい」とか、「中を見学したい」という方がだんだん出てきていて、教育委員会に連絡があった場合は対応できる範囲でしているのですが、今後改築で現校舎を解体するときに、何か市民に伝える手段を考えてお知らせをできたらと思っております。また、後ほど萱瀬小・中学校についてのお話もあると思いますが、せっかく山間部で大村市初の一体型の校舎なので、全部木造でできたらいいなと思っていて、チャレンジできたらと議会でも答弁をしておりますが、可能かどうか今から基本計画等の中で調査できればと思っています。

そしてエアコンについては、議会と教育長からも強い要望があり決断させていただきました。体育館と武道場の全部にエアコンをつけましょうということで、部活動もですが、体育館でみんなが集まって行事や集会をする機会がもっとたくさんあったらいいなと思うので、快適な環境で体育館を使ってもらいたいと思います。放虎原小の体育館と西大村中の体育館が新しくなったので、そこは涼しいだろうと思って行ったらものすごく暑くて、全部自分で体感して、これはつけたほうがいいと判断しまして、つけるなら全部いっぺんに最短・最速で今から設計に入れたらと思っています。

そういった形で、おかげさまでボートの収益金を活用させていただいて、学校施設や教育委員会のいろんな事業に充てさせていただいております。市民の方から、ボートがあれば儲かっているのに全然お金を使わないとか、もっと市民に還元してほしいという投書が来たり直接言われたりするのですが、学校やごみ処理センターを建替えたりするのに使っていますし、市役所を新しくするのに使いますよと言っても、あまりピンとこないのです。ボートの財源を建物に使うことができるから、今回の給食のように他のソフト事業も手厚くすることができていますという説明を、委員さんからもしていただけたらありがたいなと思っています。まだ議決をいただいておりますが、8年

度無事に議会が終わりましたら、しっかり進めていきたいと思っております。

それから補足ですけど、県知事が新しく平田知事に代わられまして、早速補正予算が発表されて、県立の高校等の体育館にスポットクーラーを整備するということで、ありがたいなと思っております。今後、県立高校等の体育館のエアコンについての議論はおそらく加速すると思いますが、結構な額が、大村でも20～30億円ほどかかると思いますので、今後県がどう判断されるかを注視していきたいと思っております。

教育委員 中嶋 剛

スポットクーラーというのは備え付けですか。

大村市長 園田 裕史

スポットクーラーは備え付けではなくて移動式です。大きくてダクトが付いていて、そこから冷風が出てくるので、扇風機よりも冷たい風が来ますけど、体育館をどれだけ冷やせるかは分からないですね。

教育委員 船橋 修一

屋外で作業するときにはいいですよ。

大村市長 園田 裕史

今回、大村市が小・中学校全部にエアコンを付けるので、高校に子どもさんが通っている保護者の方から「高校は付かないのですか。」という声をすごく聞いていますが、市が付けるわけにはいかないので「県に伝えておきます。」と言っています。

教育委員 船橋 修一

子育ての話が出ているので、我が社では子どもが生まれたら社長から金一封を渡して、男性も女性も確実に産休・育休を取っていただくようにしているのですが、昨年12月から3月までの4ヶ月間で4人子どもが生まれました。3人目が1人、2人目が1人、初めてのお子さんが2人ということで、なかなか子どもが生まれるというニュースがなかったのですが、確実にみんな住民票は大村市にありますので、「子育てしやすいまち」というのが定着してきたのかなと思っております。どんど

んこれをアピールしていただきたいと思います。
なかなか結婚もしていただけないというケースもありますけど、3人目のお子さんというのは、3人いると子だくさんという領域になりますので、定着はしてきたと思っております。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。

それでは続きまして、協議事項(2)部活動地域展開について、でございます。担当課から説明をお願いします。

学校教育課参事 久田 晴生

資料は3になります。かねてから申し上げておりました、部活動の地域展開について進捗等をお話させていただきます。

進捗につきましては、令和8年度4月から予定通り市内全中学校で地域展開をスタートいたします。第2回総合教育会議の際、周知や共通理解が課題であるというご指摘を受けまして、スケジュールとしていますが、1番の市内中学校校長会での説明を皮切りに、各方面でお話をさせていただきました。その間、2回協議会を開催しております。4番ですが、11月には教育長とスポーツ庁を訪問し、動向をお聞きしたり意見交換をさせていただきました。次に5番、11月27日～3月12日としておりますが、市内の各中学校を回らせていただいて、昨日は桜が原中学校に行き、最低1回は各中学校の方で保護者或いは教職員の方へ説明をさせていただいたところです。7番ですが、12月に大村市の市議会議員の皆様方と勉強会を開催し、お話をさせていただきました。同じく8番ですが、各競技団体の指導者への説明会を3回させていただきました。次に11番、1月には「大村市中学校部活動地域展開 one★omura ミーティング」と題しまして、シンポジウムを開催させていただきました。200名以上の方にお集まりいただいたのですが、まだまだ周知が足りていない、もっともっと頑張らなければいけないと反省を新たにしたところです。12番、2月になりますけども、「大

村市部活動地域展開ガイドブック」、これは【参考資料①】になりますが、教育委員会と校長会で、仕組みの説明など国や県が出したのではなく、自分たちで作ろうということで作成をさせていただきました。現在これをもとに、各方面でお話をさせていただいているところです。そして2月の末から認定書等の配布になっております。また、明日になりますけども、大村市地域クラブ活動・部活動指導者講習会を開催いたします。この中で、コーチングの話やスポーツ医科学、怪我の予防や、コンプライアンス、体罰などのお話を指導者の方にさせていただいて、質の向上も準備段階に入っており、教育長からもお話をさせていただくこととしております。こういった準備を重ねまして、4月からスタートさせていただくというところです。

続きまして、新規予算事業としまして【参考資料②】ですが、先ほど教育次長からもご報告がありました、当初予算に生活困窮世帯への活動支援と、指導者謝金への支援を計上をさせていただいていますが、※の2番目になりますけども、今後の国、県の制度の動向を踏まえながら、対応を検討していくとしておりました。先ほどもありましたが、時間単価での方針ということでしたので、大村市の方でも時間単価でしっかり対応をさせていただきたいということで現在検討しているところです。また、※の1番目になりますけども、部活動アプリの導入について検討中としておりますが、これはもともと国の助成金を活用したいと考えておまして、その採択通知が来ましたので、それを活用してアプリでの勤怠管理やスケジュール管理、源泉徴収までできるものを構築して、保護者の事務軽減負担、或いは安心感の醸成に使わせていただきたいと思いますと考えております。

いよいよ4月から、課題はまだありますけどもスタートいたします。市長の方からも、施政方針説明の中で言っていただきました。我々も、学校も教育委員会も保護者も、競技団体も one omura になって、私たちが、部活動改革は長崎県

を牽引するトップランナーになるのだという気概を持って取り組んで参りたいと思います。以上になります。よろしくお願いします。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。部活動の地域展開について、皆様からご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

教育委員 中嶋 剛

久田参事が非常にすごいリーフレットを作って、分かりやすくしてある努力が大したものだと思います。あなたの力はすごいですね。

この前の one★omura ミーティングで、私は非常に気になることがあって、ミーティングの中で回答をほとんどされなかった。例えば、指導者謝金の基準は幾らでしょうかとか、保護者負担の目安は幾らでしょうか、統一化はできないのか、また、横の繋がりはどうして持つのですかとか。それから、保護者への情報がほとんどありません。資料を見てみますと、各中学校で保護者に対しても教員と一緒に説明はしてあるのですよね。ただし、保護者代表として来られている方からそういう質問がありました。これは確かに保護者としても気になる部分であると私は思います。これに対して、どのような考えを持っているのか。

それからもう一つは、結局この部活動の推進の中心になる方は誰なのかということです。どこが受け持つのか。今で言えば、教育委員会の中の久田参事がいる場所が中心になるのですか。そういうものをお聞かせください。

学校教育課参事 久田 晴生

ご指摘いただきました件について、私も先ほど反省しましたと申し上げましたが、ご意見をいただくことが目的だったとはいえ、何も答えられていないというのが現状です。

それを踏まえて、このガイドブックの中にも示しておりますけれども、謝金の基準については時間単価になりますということは、学校を回っているときに保護者や校長会でお話させていただいている

ところです。それだけでは、こちらは話したつもりになっているのですが、まだ伝わっていないということで、校長会において必ず職員にもこの方法でお伝えくださいとか、そういったもう一つのご説明をするように心がけております。正直こちらの言ったつもりではまだまだなのだろうと、今ご指摘いただいたのがすべてだと思っております。また、明日講習会がございまして、何十名かの方が来られますので、その時に今おっしゃっていたようなことも具体的にお話したいと考えております。

そして誰が中心になるかに関しては、現在は私が体育スポーツ専門官という役をいただいて従事しておりますが、今後所管をどうするかは、今のところは動向などを見てご検討していただくことになるかと思います。今は、これをスタートさせて軌道に乗せなければというのが私の正直なところです。そういったことで回答になりましたでしょうか。

教育委員 中嶋 剛

明日さらに詳しく説明するというのも、この前お聞きしました。

教員の指導者について、3月末までは今の指導者でいいと思いますが、4月からは人事異動によって各学校、指導者がおそらく変わってきますよね。だから、その点の拾い上げを4月の当初に早くやらなければいけない。これが非常にポイントだと思います。このガイドラインを見てみますと、各学校、まず部活動の指導は全職員であたるということになっています。だから、各校長が全部の職員を、部活動の指導者に「あなたはバスケット、あなたはバレー」という形で決めなければいけない。それを早急にしないと、まだスタートができないという面もありますね。その点についてどうお考えでしょうか。

学校教育課参事 久田 晴生

ご質問ありがとうございます。おっしゃる通りでして、現在校長会や各学校と詰めているところ

は、平日の部活動は残りますので、これは今まで通り学校の先生方は顧問として関わっていただく。これは全教員ですね。休日につきましては、第1回の希望調査を秋口にさせていただきます。そこで、今のところ10ぐらいはおそらく指導者がいなくなるのではないかという懸念を持っております。そのため、そういう可能性があるところは、指導者の確保に努めていただいています。さらに、学校の先生方の兼職兼業の希望調査を、今このタイミングでさせていただいてるところです。ただ、結果が出るのは人事異動のあとですので、各学校の校長には、人事異動のあと直ちにこの配置、或いは希望調査に抜けがないように、4月20日が中体連の締め切りですので、その前にできるようにと共通理解をしているところですが、人事については蓋が開かないと動けないので、心構えをしていただくという意見交換を密にさせていただいています。以上です。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。他に皆様からありませんでしょうか。

私からも一点ですが、久田参事にしっかり準備も含めてここまで進めてきていただいて、4月からやっとスタートできるのかなと思うのですが、中嶋先生からもありましたように、保護者からすると多分まだ十分に説明されていないと感じる方もいると思います。久田先生から各学校に説明させていただいて、今度は各学校の人が保護者に上手に伝えきれていなかったり、伝言ゲームがうまくいかないことがどうしてもあると思います。ただ、逆算スケジュールでいくと、決して遅かったわけではないと思います。構築して、どのぐらいの先生が協力してくれて、外部指導者がどれだけ確保できるのかが整わないと説明ができなかったと思います。4月からスタートする中で、新入生の保護者も加わってきますので、4月以降にも周知や説明の期間を設けた方がいいかと思います。そして教育次長や久田参事から説明があった通り、国

が外部指導者に対する予算措置を検討していて、これが確定したら予算もまた大きく変わる可能性があります。だから、我々も確定予算内容等が今後迫られると思うので、またその説明も含めて入ってきますから、タイミング的にちょうどいいかと思います。いずれにしても保護者の皆さんに説明をされた方がいいと思います。

学校教育課参事 久田 晴生

保護者への説明は非常に難しく、何か広く伝えるものがないかということで、今保護者向けの手引き書と、指導者向けの手引き書を作成していて、年度内に各ご家庭に届くようにしていきたいと思っています。少しでも周知を図っていきたいところですが、ご指摘ありがとうございます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。できることは何でもやれたらと思うので、例えばシティナビに久田参事に来ていただいて、それをユーチューブで1個作っておいて説明のときにキーワードだけで飛ばして動画を見てもらうなど、今ある媒体を使って周知ができたと思います。

では続いて、協議事項(3)教員不足の現状と人材確保について、でございます。担当課から説明をお願いいたします。

教育総務課長 楠本 奈津子

教育総務課から説明させていただきます。資料4をご覧ください。教員不足の現状と人材確保についてです。

まず(1)教員不足の理由については、全国的にもニュースになっております通り、全国的に教員不足となっております。説明は割愛させていただきます。

(2)大村市の現状としましては、2段目の今年度の実績で見ると、不足を補う臨時的任用教員の数が小学校で47名、中学校で27名、計74名にも上るということで、会計年度任用職員の方を大村市では補充している状況です。県の方でも、フルタイムの職員が当てられるところに非常勤職員を

任用するなどして何とか対応している状況です。

前回の総合教育会議の際に、教員になろうとする学生等に向けた給付型奨学金等が検討できないかというお話がありましたので、これについて本日は検討結果をお伝えできればと思います。

資料の2枚目をご覧ください。こちらを検討した目的としましては、教員不足の解消により優秀な教員の確保のためになろうかと思っています。

奨学金には大きく二つ、給付型奨学金と貸与型奨学金がありまして、給付型奨学金についても検討をしましたが、教員を目指す大学生に対して奨学金を給付するとなった場合に、問題点としまして給付した奨学生が教員になるとは限らないことや、勤務地も大村市になるとは限らないことが大きいというお話をしました。貸与型奨学金については全国の自治体でも事例がありましたので、本日の資料としましては、「他自治体等の教員を対象とした奨学金の免除・補助制度」ということで資料を作成しております。

まず一つ目が、日本学生支援機構の奨学金の補助制度になります。文章が長いのですが、要点としましては7行目の矢印以降に書いております。大学院で特に優れた業績を上げた人のみ対象として、大学院在籍時に貸与を受けた第一種奨学金は全額免除になるという制度が一つございます。

二つ目以降、東京都や北九州など奨学金返還支援事業ということで事例を挙げておりますが、このいずれも教員の採用を行う自治体が実施しているものでした。これ以外にも、各県のやはり教員採用を行う自治体が実施している例は数多くあったところです。

2ページの下の方に、〈参考〉として記載しておりますが、こちらは国の方が決めたものになります。経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～ということで、骨太方針2025が令和7年6月13日に閣議決定をされているものがございます。こちらの一部を抜粋したものを資料に載せております。

その中で、(質の高い公教育の再生)というものがございました。一番下の行に、奨学金返還支援の学部段階を含む更なる検討に取り組む。ということで、やはり教員の不足ということは国の方も実感をしておりますので、今後検討していくと述べられております。国が今後取り組む可能性があるということでは考えております。

また、先日2月に私の方が長崎県育英会の理事会に参加する機会がありましたので、県の育英会で質問をして参りました。教員不足というのは全国的に問題になっているが、県の方ではそういった奨学金の支援制度は検討されていないのかとお尋ねをしたところ、国の動きがあればということにとどまって、今のところはまだ検討はされていなかったようです。結論としましては、長崎県の方で職員採用をしておりますので、大村市が独自に採用するということができませので、今後県に働きかけていく必要があるのかなと考えているところです。説明は以上です。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。奨学金については以前からずっと話題になっていて、私も大賛成なのでいろいろ全国の状況を調査したり、市として独自にできないかを検討したりしている状況です。ただ、いつのタイミングで給付するのかとか、教員になるとは限らないことや、教員になっても大村市に勤務するとも限らないことなどの問題もあります。そこは自分としては、別に大村市以外の佐世保市や長崎市に勤務したとしても、大村市として教員を増やすためにしたらいいのではないかと思います、そういう視点でも協議したのですが、採用するのが長崎県なので、それは県が腹をくくってやるべきではないかという考えもあります。

それから、この参考資料にある自治体は、全部政令市ばかりなのです。政令指定都市は自分たちで採用するので、自分たちの特別区の中で採用・異動ができるので説明もつくのだと思います。

また、新聞に載っていたのですが、長崎県は中

学校の体育の先生がなかなか空きがないので、小学校を第2志望に書いてもらって、小学校で採用されたら先生方の負担軽減に繋がるという記事がありました。わりと独自の取組として今後進んでいくといいのかなと思います。そこら辺の何か情報はありますか。

学校教育課長 梅田 幸助

今年度の教員採用試験の状況をお伝えしますと、小学校の場合、県は230人に合格通知を出したのですが、結果として、190人が任用になった。ということは40人、17%は合格して県を離れているため非常に苦しい状況がございます。そんな中、先ほど市長もおっしゃいましたけれども令和8年度の教員採用試験から、中学校の試験については教科によってばらつきがあります。今苦しいのが、美術と技術と家庭で、この教員が全く足りない一方で、体育はわりと受験者が多く、合格に漏れる人材もいるため、その者は希望があれば小学校で勤務することができます。ただし、これは今小学校の中でも教科担任制を進めていきたいということもございますので、小学校で体育の専科として指導していただくということです。何名かこの令和8年度から任用をスタートするという話を聞いております。それから、小学校で体育を希望する者については、地域の部活動の指導にも入ることができるようになっていきます。

大村市長 園田 裕史

これは長崎県独自の取組なのですね。

教育政策監 江浪 俊彦

小学校教科担任制がわりと進んできましたので、体育専科というのが県によってはあると思うのですが、ただ、独自性を持たせるところでは、小学校の体育専科になって、なおかつ中学校の部活動の指導を、というところが一つのポイントかと思っています。

大村市長 園田 裕史

新しい長崎県としての取組が、普通あまり考えつかないようなことをやっていたいているのは、

ありがたいなと思って新聞を見ていました。ちょうど昨日か一昨日、SNSに県が8年度の教員採用の募集要項を流していて、たまたま見たのですが気合いが入っているのだなと思いました。いずれにしても、中嶋委員をはじめ教育委員の皆さんから、将来教員になりたい、なってみようかなという方の背中を押せるような、奨学金か何か大村市として独自にできないかというのは今後も引き続き検討したいと思います。大村市は教育長が言われる「一芸に秀でる」という部分で、学力だけではなく文化・スポーツ・芸術など、給付型の奨学金と海外留学に対する奨学金等を全国でも珍しく構築して、高校で3〜4名事例が出ていますので、しっかり引き続き協議させていただきたいと思います。

教育長 遠藤 雅己

高校の採用の方は、給付型にするのは無理だと思います。どこに行くか解かりませんので。全県一区になっていますから、ここの地区を中心にするのはありません。ただ、義務教育の場合は一年したら主たる勤務地申請で決定になるので、主たる勤務地をここにしますというときに、給付型だから、あなたは付帯事項として、主たる勤務地は大村にしてくださいということであれば、何名かは帰ってくると思います。そのあたりで義務教育の方にそれを適応していくと、ひょっとしたらうまくいくかもしれないと思いますが、1〜2名の問題ではないですからね。ただ、本当に経済的に困窮していて、教員になりたい、大村で子どもたちの教育にあたりたいという純粋な気持ちの方がいれば、一人でも二人でも救うことができ、夢を実現してあげることができるのかなと思います。その辺は時間をいただいて、もう少し研究させてもらえればと思います。

大村市長 園田 裕史

いいですね、主たる勤務地ならすぐできるのではないですか。

教育政策監 江浪 俊彦

そこは私たちも検討してみたところです。2年目に主たる勤務地が決まるので、そこで何かできないか。例えば給付型というよりも、いろんな奨学金があるので、学生のときに奨学金を借りている場合は、それを返済していくところを2年後大村市を主たる勤務地にしたならば、返済のお手伝いを2年ぐらいしますよとか、そういうのでできないかなと思ったのですが、先ほど教育長も申し上げましたように1〜2名の問題ではありませんので、もう少し研究したいというところに至ったところです。

大村市長 園田 裕史

奨学金等で応援して背中を押すということももちろんですが、改めて立ち返ったときに、今も小学生や中学生で素敵な先生たちに出会って、「自分もああいう先生になりたい。」という子がいます。そういう子をどれだけ増やせるかだと思うので、小・中学校の義務教育期間の中で、素敵な先生にたくさん触れる機会を作って、教員を目指そうという子が増えたらいいと思います。職場体験というか、職業人の話や講話など、総合学習の中で学校に入り込んでいくことが今はたくさんあるので、学校の先生になりたいという子がもっと増えてほしいと思います。

教育委員 中嶋 剛

市長さんが言われた通りだと思います。しかしやっぱり私は基本は担任だろうと思います。この先生みたいになりたいというのを、普段の授業や学活、その他いろいろな面で魅力のある教員、なりたいなと子どもたちが思う教員を育てていかなければいけないと思います。

卒業式を見て分かれるように、本当に子どもたちは泣くし、担任も泣きますよね。あの状況を見たときに、私は「教員になってよかった。」と思います。あの状況は本当に教員しか味わえない。私も西大村中に行きましたけど、担任がみんな目を腫らせて涙をポロポロ流して子どもたちを送り出すのです。あれを見たときに、本当に教員はい

いなと改めて思います。

しかし今、大学の教育学部の魅力というのが全く見えてこない。「あの大学に行って教員になろう」という、魅力ある大学があまり見えてこないのです。それは非常に残念です。これは私たちにはどうすることもできません。

教育委員 朝長 昭光

教育学部を卒業して就職する際、健康診断を受けに来る人がいて、この間も大村の人が来たのでどこに行くのか聞いたら、「大村に行きたいけど、勝手なことは言えないから。」と言っていました。先ほどお話があったのは、奨学金をもらった方はある程度、紐付けたりできそうな感じということですか。もらっていない人は県が言うとおりにするしかないのでしょうか。

教育政策監 江浪 俊彦

初年度ですので、採用とは関係ありません。

教育委員 朝長 昭光

私はよく分からないので、「大村は教員が足りないと言っているから、大村に行きたいってどんどん言ったらいいのに。」と言ったのですが駄目ですか。学生さんたちが、どこで働きたいとは言えないと思っていたみたいなので、ある程度言っているのではないかと私は思ったので。

教育政策監 江浪 俊彦

初任地は大体、大村市出身の子は大村に配置されている状況ではあります。ただ、大村市の場合は、例えば15人新採が小学校に入るとした場合に、10人ぐらいしか来れないのです。充足率というのがあって、なかなか大村市で教員になろうとしている人がいないという状況です。なるべく自分の生まれ故郷というか、そういったところに配置をするようにはなっています。

学校教育課長 梅田 幸助

我々が教員採用試験を受けた頃は、非常に受験者も多くて、必ず面接官の方が「離島勤務は可能ですか。」とおっしゃって、それに「はい。」と言わないと合格しないという状況で、昔はどこに行

かされるか分かりませんでした。でも今は本当に教員不足で、「離島勤務はどうですか。」と言って、「最初は行きません。」という人も採用しなければいけない状況です。政策監もおっしゃったように、今は基本的にはそこに住所がある人、自分の故郷で安心してスタートができるように配慮がなされているようです。

教育委員 船橋 修一

ちょっと考え方を変えたと、大学の現場とかで聞いたのですが、教職に就きたいと思っている子は結構いるそうです。ところが、マスコミも教職についてネガティブなことばかり報道するし、家族が教育者でない限り、親は教職に行くなと言うし、大学の教育学部にも人が集まらないし、今は教育学部だけではなくて、経済学部も集まりませんからね。経済学部を卒業して何の役に立つのかという風潮になってきているのです。それは子どもというよりも、あまりにも社会の環境がネガティブな報道ばかりになっているせいでもあると思います。過重労働というけど、過重労働の問題は教職だけではありませんので、例えば新聞でもそれを取り上げますけど、新聞社はどうかということ。それが根深くて、なりたいたいけど、ならせないような環境になっているということです。だから、根源的なものは多分子どもではないと思うのです。じゃあどうするかいうと非常に困りますが、行政としても、あまりにもネガティブな報道についてはどうかかなと思います。例えば、学校で問題があると、ものすごく大きく報道しますよね。民間ではそんなものではないと思うのです。民間の場合では全く問題にならない。そういう世の中の報道について、声を上げられるのは行政が一番だと思うので、ぜひそれをやっていただきたいと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。本件については、皆さんと私や教育長もそうですが、どうにかしたいということで、教員になってくれる人が増えたらいい

いなという議論をずっとここ2年ぐらい重ねていると思います。難しかったです、奨学金はなかなかできないです、ということではなくて、今日も皆さんからいただいた、いろんなご意見で引き続きどんなことができるのかを今後検討していきたいと思います。また、私としては大村市内にいわゆる進学校といわれる大村高校があって、城南高校も総合学科から大学に行く子もいますし、工業高校も大学に行って教員になっている子もたくさんいますし、向陽高校もありますが、どこか1校、大村高校でもいいので、教員になっている率が全国1位とか、県内1位とか、分かりやすいものを出せたらいいと思うのです。だから例えばよく、どこの高校は国公立進学率がどうかありますが、そんなことではなくて、大村高校は教育学部に進学する子がものすごく多いとか、分かりやすくてきたら「教育のまち」として教育基本方針や教育基本計画などにも繋がっていかないかなと思います。稚拙な表現ですけど、何か1個シンボリックなものがあればいいと思います。もちろん教員になりたいと思ってもらえるというのが根っこにはありますが、何か結果として出さないで形にならないと思うので、引き続き検討したいと思います。

教育委員 船橋 修一

いい意見だと思います。民間企業もそうですが、なかなか現場では会わないかもしれませんが、象徴的な人を前面に出すとか、マスコミに出すとか、シンボリックな人が作り上げていくのはすごく大事だと思います。我々もそういう人をマスコミに出したりすると、やっぱり全体の興味が変わってきますし、憧れる人も出てきますね。特に年代別に、20代の子、30代、40代ということで、ヒーロー・ヒロイン像にしていくというのが大切だと思います。それしかネガティブキャンペーンに打ち勝つ方法はないですよ。その人の口から、教育は本当に素晴らしいということを語らせることが大事だと思います。現場で声を出せないから、面白おかしくネガティブに表現されるのだと思う

のです。ぜひ現場の中で、ヒーローやヒロインを出すということを検討いただきたいと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。ぜひ今後も検討していきたいと思います。

では最後に、協議事項(4) 福重小学校の地域コミュニティの拠点となる活用状況と、萱瀬小・中学校の施設一体化の今後の可能性について、担当課から説明をお願いします。

教育総務課長 楠本 奈津子

福重小学校の地域コミュニティの拠点となる活用状況について説明させていただきます。資料5をご覧ください。福重小学校の地域コミュニティの拠点となる活用状況につきましては、令和7年9月19日に福重地区の地域団体関係者様ということで、福重地区の町内会長会に出席させていただいて、このようなご案内をしたところです。「福重小学校多目的ホール等の使用申請について」ということですが、福重小学校が今年の2月に落成して使えるようになって、地区別ミーティングの際に多目的ホールの使用方法について説明をという要望がありまして、その説明のためのものになります。使用方法としましては、下に書いてありますように、1番の使用申請する場所は、福重小学校多目的ホール等で、2番目の使用申請できる地域の団体としましては、こちら福重出張所長や学校長ともお話をし、「福重地区まちづくり活性化委員会」に属する団体、その他学校長が認める地域行事を行う団体ということで、ある程度限定した形でご案内をしております。理由としましては、各小・中学校の体育館や武道場は、オープンにネットの方で取れるようにしているのですが、早い者勝ちということで地元の方が使用できないという状況もございますので、体育館等につきましては、地域の団体等の方は3ヶ月前から予約ができるように優先順位を設けております。福重小学校の多目的ホールは、特に地域コミュニティの拠点として、まずは福重地区のまちづくりにご尽力い

ただいてる方を優先して使っていただくということになっております。実施につきましては、今年の11月16日に福重町内会が避難訓練をされたということです。また、長寿介護課で行っている「災害食を作ってみよう」という出前講座を利用されて、40名ほど集まられたと伺っております。こちらの多目的ホールにつきましては、資料5の一番最後に付けておりますが、このように家庭科室と多目的ホールを区切れるような作りになっておりますので、この全体を使う形で避難訓練をされております。また、家庭科室の方で災害食を作って試食をされたということです。

説明については以上になりますが、福重地区町内会と、福重地区まちづくり活性化委員会の方々に使っていただけるように、広くご案内をしていきたいと考えております。

教育次長 川下 隆治

次に萱瀬小・中学校の今後についてです。特に資料はございませんが、方向性については先ほど申した通りです。

いよいよこれから、この施設一体型の萱瀬小・中学校を進めて参ります。市長の方から木造校舎についての方針がございましたので、先月下旬に教育長と整備室の方で、青森の六戸学園という木造校舎ができたということで、視察に行かれました。そこで、そこに来られていた非常に深く六戸学園に関わられた構造建築家の先生に会われて、ぜひ大村でもこの話をということで、2月下旬にミライo nの多目的ホールで講演会をさせていただきました。非常に興味深い講演で、幅広くご参加いただいたところです。

今後こういった形でこの校舎、萱瀬小・中学校全体を整備していくか、基本計画、基本設等の中でしっかりといろんな角度から検討していき、地元にとってよりよい学校、子どもたちにとって学びやすい環境をどう作っていくのか、いろんな形で研究を進めていけたらと思っております。説明は以上です。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。今後しっかり木造で森林環境譲与税の活用も含めて、いろいろと使っていただけたらと思います。

では、企画政策部長にお返しいたします。

企画政策部長 山中 さと子

ありがとうございました。

それでは、次第「5.その他」に移ります。何かございませんでしょうか。

教育長 遠藤 雅己

福重の多目的ホールは、町の町内会長あたりが鍵を持っているかどうかなのです。これは貸出しのための施設ではないのですよ。熊本の震災をもとに、緊急時など夜中でも開けられるようにしておかないとだめだということでこれを作ったわけです。だからこの貸出しのためのルールを作って貸出すのではなくて、鍵は普段地域でいつでも開けられるように持っておかないと、福重は浸水区域でもあるので、そういう話が元なのです。だから外から入っても、校舎内には入れないような状況になっているので、緊急時に解錠できるように誰かが持っておく必要があります。それを地元の町内会長なり、付近の一番近い人が持っているべきだということで、我々は説明を聞いてこの多目的ホールを作ったわけです。

教育総務課長 楠本 奈津子

その点につきましては、今後全部の町内会長にするのか、出張所長にするのかなど、何らかの災害が起こった際にすぐ駆けつける方にお渡しするよう検討したいと思います。

教育長 遠藤 雅己

そこが空白になっていたらだめなのですよ。目的を外していますので、そこを早くしてください。

企画政策部長 山中 さと子

他にございませんか。

それでは次回の総合教育会議の日程ですが、今回は6月を予定しております。教育委員会6月定例会と同じ日に開催いたしますので、後日ご案内

をいたします。

以上で令和7年度第3回総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。